

Contents

- 02 サステナビリティレポート2025について
- 03 編集方針
- 04 ヤクルトの企業概要
- 05 ヤクルトの事業展開
- 06 トップコミットメント
- 09 ヤクルトのはじまり

11 ヤクルトのサステナビリティ

27 環境活動報告

- 28 環境マネジメント
- 35 気候変動の緩和と適応
- 46 持続可能なプラスチック容器包装の推進
- 51 持続可能な水資源管理
- 54 生物多様性の保全
- 57 廃棄物・食品ロスの削減

59 社会活動報告

- 60 安全・安心な製品と情報の提供
- 65 地域社会との共生
- 70 強靱で持続可能なサプライチェーンの構築
- 78 地域に根差した健康の普及
- 80 多様な健康ニーズに応える健康価値の創出
- 84 従事者の健康・安全・安心
- 91 ヤクルトレディに対する取り組み
- 92 新しい価値を提供できるイノベーター的な人材の育成
- 95 従事者の多様性の尊重
- 99 人権
- 106 顧客満足

109 ガバナンス報告

- 109 コーポレートガバナンス
- 116 リスクマネジメント
- 118 コンプライアンス
- 121 第三者意見
- 122 外部からの評価
- 123 ESGデータ集

■ ガバナンス報告

本業を基本とした着実な事業展開に徹し、透明度の高い経営を推進しています。

企業理念の実践のために、経営組織や意思決定の適正化をはじめ、内部統制機能の充実を重視した透明度の高い経営を実施していきます。

Contents

- 109 コーポレートガバナンス
- 116 リスクマネジメント
- 118 コンプライアンス

方針・ガイドライン・目標

- ヤクルト倫理綱領・行動規準
（2. 社会的規範の遵守、3. 経営の透明化、
5. 反社会的勢力への毅然とした対応）
- 危機管理規程
- 生産本部事業計画(BCP)
- ヤクルトグループ情報セキュリティポリシー
- 腐敗防止方針
- 税務方針

2024年度の法令遵守状況

2024年度は、独占禁止法・不正競争防止法・贈収賄等の、法令違反・自主規程違反はありませんでした。また、腐敗行為に関する摘発事例はなく、罰金・課徴金等の支払いは発生せず0円でした。重大なガバナンス関連の法令違反・自主規程違反もありませんでした。

■ コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンスの充実に向けた取り組み

当社は、取締役の経営責任を明確にするため、2007年から取締役の任期を1年とし、また、取締役会のさらなる活性化を図るため、2011年から執行役員制度を導入するとともに、取締役の員数を削減しています。その他経営政策審議会、執行役員会をはじめ各種会議体を設置し、意思決定の迅速化を図っています。加えて、取締役会の諮問機関として、取締役の指名・報酬等について審議する「指名・報酬諮問委員会」および環境・社会課題等の解決に向けたサステナビリティに関する基本戦略、対策・対応について審議する「サステナビリティ諮問委員会」を設置しています。

ガバナンス体制

2011年6月22日から執行役員制度を導入し、取締役会の意思決定機能および監督機能の強化ならびに業務執行責任の明確化を図り、それぞれの機能の効率性を高めています。さらに、経営活動を有効に推進し、意思決定の迅速化を図るための会議体として、代表取締役、本部長および常勤監査役等で構成する「経営政策審議会」や、執行役員および常勤監査役で構成する「執行役員会」を設置しています。

123 ESGデータ集

2024年度においては、各事業の業務執行状況および収益予測、海外事業所における対応、中期経営計画の策定にあたっての協議、資本政策、サステナビリティ課題への対応、政策保有株式の状況等のほか、取締役会の諮問機関である「指名・報酬諮問委員会」の答申を受けて、取締役候補者および執行役員の選任ならびに役員報酬制度の改定について審議を行いました。

Contents

02

サステナビリティレポート2025について

03

編集方針

04

ヤクルトの企業概要

05

ヤクルトの事業展開

06

トップコミットメント

09

ヤクルトのはじまり

11 ヤクルトのサステナビリティ

27 環境活動報告

28

環境マネジメント

35

気候変動の緩和と適応

46

持続可能なプラスチック容器包装の推進

51

持続可能な水資源管理

54

生物多様性の保全

57

廃棄物・食品ロスの削減

59 社会活動報告

60

安全・安心な製品と情報の提供

65

地域社会との共生

70

強靱で持続可能なサプライチェーンの構築

78

地域に根差した健康の普及

80

多様な健康ニーズに応える健康価値の創出

84

従事者の健康・安全・安心

91

ヤクルトレディに対する取り組み

92

新しい価値を提供できるイノベティブな人材の育成

95

従事者の多様性の尊重

99

人権

106

顧客満足

109 ガバナンス報告

109 コーポレートガバナンス

116

リスクマネジメント

118

コンプライアンス

121

第三者意見

122

外部からの評価

123

ESGデータ集

指名・報酬諮問委員会

当社は、取締役会の諮問機関として「指名・報酬諮問委員会」を設置しています。当該委員会は、任意の指名委員会と報酬委員会の双方の機能を持ち、取締役・監査役候補の指名および取締役の報酬等について審議し、取締役会に答申する役割を担っています。

また、当該委員会の委員は3名以上で構成され、その過半数を独立社外取締役が占めることで、独立性・客観性を確保しています。さらに、委員長を独立社外取締役とすることで、当該委員会の機能強化とガバナンス体制の充実を図っています。なお、2024年度は5回開催しました。

監査の状況

■ 監査役監査

監査役監査は、監査役5名で構成される監査役会で定めた監査の方針・計画・業務の分担等に従って、取締役会その他重要会議に出席するほか取締役・執行役員等から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧しています。

常勤監査役は、積極的に監査の環境整備および社内の情報収集に努め、業務分担に従って、重要な決裁文書を閲覧しているほか、執行役員会をはじめ経営政策審議会、支店長会議、コンプライアンス委員会、サステナビリティ諮問委員会等の重要な会議に出席し、随時、意思決定のプロセスや業務執行の状況を確認しています。また、子会社については、往査や面談等を通じて子会社の取締役および監査役から事業の報告を受け、また随時、子会社を管轄する部署から経営に関する情報の提供を受けています。なお、子会社の一部は、常勤監査役が監査役を兼務しています。

会計監査人からは、四半期ごとに監査状況の報告を受け、意見交換を行うとともに、必要に応じて随時、協議の場を設けるなど、密接な連携を図っています。なお、監査上の主要な検討事項(KAM)についても、その選定理由や監査上の対応状況等の説明を受け、意見交換を行っています。

さらに、会社の業務に精通し、監査役の職務を適切に補助できる監査役専従スタッフを2名配置し、監査役監査を支える体制を確保しています。

■ 内部監査

社長直属の組織として監査室を設置し、現在、監査室長以下、総勢13人体制で、COSO※のフレームワーク等を参照しながら社内各部署・関係会社の業務全体にわたる内部監査(会計および業務監査ならびに内部統制監査)をリスクベースの観点から実施し、業務の改善に向けて具体的なアドバイスやフォローを行っています。

なお、海外事業所についても、国内と同様に年度ごとに対象会社を選別のうえ、内部監査を実施しています。

また、監査室が実施した内部監査結果については、取締役会ならびに監査役および監査役会に対しても定期的に報告しています。

※COSO:Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission(トレッドウェイ委員会支援組織委員会)

■ 外部監査

有限責任監査法人トーマツから会計監査等法令の規定に基づいた監査を受けています。

監査役会における報告内訳

年度	2020	2021	2022	2023	2024
監査役監査	8回	8回	9回	10回	10回
内部監査	8回	8回	9回	10回	10回
会計監査	4回	4回	4回	4回	4回

取締役の選任に関する考え方

取締役の選任にあたっては、豊富な知識・経験とグループ経営に関する深い知見を有しており、取締役にふさわしい能力、人格・識見を備えた者であることを基準としています。また、取締役会の構成においては、多様性を有し、闊達^{かつたつ}な議論がなされる構成とすべく内部昇格のみならず、ヤクルトグループである販売会社の経営者および各界の有識者の中から、適材適所の観点をもとに決定しています。

なお、取締役の指名・報酬等に係る事項については、取締役会の諮問機関であり委員長および委員の過半数が独立社外取締役で構成される「指名・報酬諮問委員会」の答申を踏まえ、取締役会で決議しています。

スキル・マトリックス

	取締役の有する知識や経験等							
	会社経営・事業運営	ESG・サステナビリティ	財務・会計	法務・リスクマネジメント	マーケティング・営業	グローバル	研究開発・製造・品質管理	人事・人材開発
成田 裕	●	●			●	●	●	●
星子 秀章	●			●				●
鈴木 康之	●						●	
島田 淳一	●				●	●		
渡辺 秀一	●		●					
川畑 裕之	●	●		●				
岸本 明	●				●			
戸部 直子		●		●				
永沢 裕美子	●	●	●					
阿久津 聡					●	●		
マシロー・ディグビー		●		●		●		
福澤 俊彦	●		●					
大隈 毅	●				●	●		
内藤 学	●				●			

Contents

02

サステナビリティレポート2025について

03

編集方針

04

ヤクルトの企業概要

05

ヤクルトの事業展開

06

トップコミットメント

09

ヤクルトのはじまり

11

ヤクルトのサステナビリティ

27

環境活動報告

28

環境マネジメント

35

気候変動の緩和と適応

46

持続可能なプラスチック容器包装の推進

51

持続可能な水資源管理

54

生物多様性の保全

57

廃棄物・食品ロスの削減

59

社会活動報告

60

安全・安心な製品と情報の提供

65

地域社会との共生

70

強靱で持続可能なサプライチェーンの構築

78

地域に根差した健康の普及

80

多様な健康ニーズに応える健康価値の創出

84

従事者の健康・安全・安心

91

ヤクルトレディに対する取り組み

92

新しい価値を提供できるイノベーター的な人材の育成

95

従事者の多様性の尊重

99

人権

106

顧客満足

109

ガバナンス報告

109

コーポレートガバナンス

116

リスクマネジメント

118

コンプライアンス

121

第三者意見

122

外部からの評価

123

ESGデータ集

社外取締役・社外監査役のサポート

1.社外取締役のサポート体制

取締役会については総務部が事務局としての機能を果たしており、社外取締役も含めた全役員への情報伝達窓口となっています。

なお、取締役会資料については、事前に社外取締役に配布し、他の役員との意思疎通に支障のない体制をとっています。

2.社外監査役のサポート体制

監査役会については監査役専従の2人のスタッフが事務局としての機能を果たしています。取締役会等、重要な会議の議案については、事前に監査役会を開催し、関連部署長から資料の提供や説明を受けるなどの手段で情報を共有しています。各社外監査役への情報伝達体制については、常勤監査役が適宜、業務報告を行い、重要な会議資料や決裁資料、監査関係資料等を提供しています。

経営政策審議会

意思決定の迅速化を図るための会議体として、代表取締役、本部長7人および常勤監査役1人等で構成する「経営政策審議会」を設置し、原則として毎週開催しています。経営政策審議会では、経営の方針および諸方策ならびに業務の運営について審議し、または報告を受けています。

取締役会の実効性評価

取締役および監査役に対しアンケートを実施し、取締役会の構成や運営方法（付議議案、開催頻度等）、取締役会の諮問機関の運営、社外役員への情報提供、外部への情報開示、自由記述等のアンケート項目による分析・評価を行い、これらの結果を取締役にすべて報告しています。2024年度についても、取締役会は適切に機能しており、実効性はおおむね確保されていると評価しました。

また、取締役会の実効性の分析・評価等において、取締役会の運営方法や構成、ガバナンス向上に向けた意見・改善提案がなされた事項を踏まえて、取締役会のさらなる活性化に向けて、取締役会の回数増加、独立社外取締役の増員・多様化や社外役員への情報提供等をとおして、実効性の向上に努めてまいりました。

当社は、今後も、取締役会の分析・評価結果を踏まえつつ、継続的に取締役会の実効性向上に努めてまいります。

役員報酬

当社は、報酬等に係る事項について、委員の過半数が独立社外取締役に構成される「指名・報酬諮問委員会」の答申をふまえ、取締役会で決議することとしています（指名・報酬諮問委員会については、2024年度は5回開催しました）。

2025年2月14日開催の取締役会において決議された、取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針の概要は、以下のとおりです。

<固定報酬、業績連動報酬(短期インセンティブ(金銭))、株式報酬(長期インセンティブ(株式))>

1.対象者

(1)固定報酬

取締役全員

(2)業績連動報酬

当該事業年度末に在籍する取締役（社外取締役および非常勤取締役を除く）

(3)株式報酬

支給時に在籍する取締役（社外取締役および非常勤取締役を除く）

2.各報酬の算定方法の決定方針

(1)固定報酬

限度額の範囲内のもと、個々の取締役の職責、当該年度の業績、従事者の給与水準や社会情勢などの内外環境を総合的に勘案し決定することを基本方針とします。

(2)業績連動報酬

業績連動報酬の算定指標として、事業活動の源泉であり企業規模やその成長性を計る「連結売上高」、事業活動の収益性や効率性を計る「連結営業利益」に加え、「連結乳本数」を使用するものとします。また、業績連動部分は0%～150%の範囲内で変動するものとして設定します。

なお、業績連動報酬額は、連結営業利益の前年比が70%を下回った場合は、支給しないものとします。

(3)株式報酬

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に對し、職責等に応じて譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給します。譲渡制限期間は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役を退任する日までとします。

Contents

02 サステナビリティレポート2025について

03 編集方針

04 ヤクルトの企業概要

05 ヤクルトの事業展開

06 トップコミットメント

09 ヤクルトのはじまり

11 ヤクルトのサステナビリティ

27 環境活動報告

28 環境マネジメント

35 気候変動の緩和と適応

46 持続可能なプラスチック容器包装の推進

51 持続可能な水資源管理

54 生物多様性の保全

57 廃棄物・食品ロスの削減

59 社会活動報告

60 安全・安心な製品と情報の提供

65 地域社会との共生

70 強靱で持続可能なサプライチェーンの構築

78 地域に根差した健康の普及

80 多様な健康ニーズに応える健康価値の創出

84 従事者の健康・安全・安心

91 ヤクルトレディに対する取り組み

92 新しい価値を提供できるイノベティブな人材の育成

95 従事者の多様性の尊重

99 人権

106 顧客満足

109 ガバナンス報告

109 コーポレートガバナンス

116 リスクマネジメント

118 コンプライアンス

121 第三者意見

122 外部からの評価

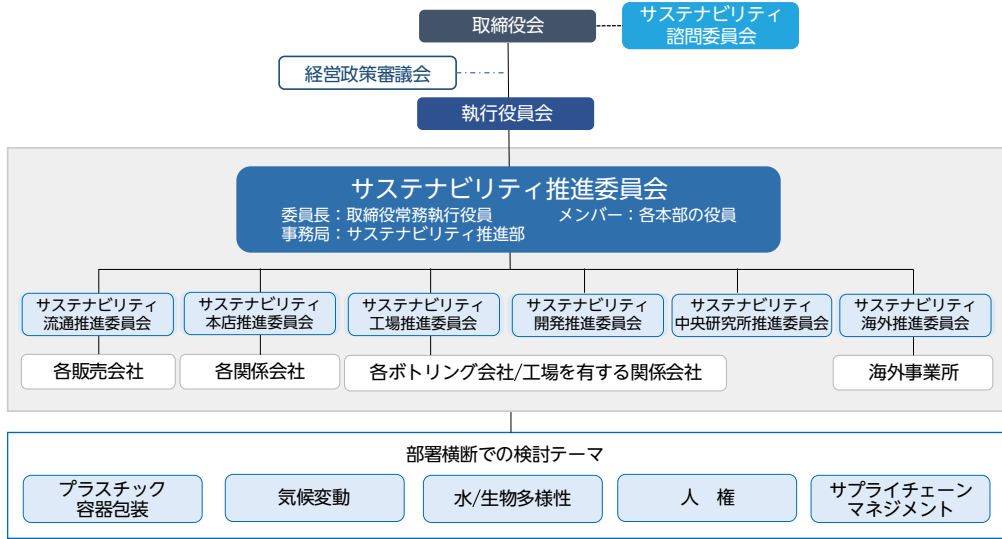
123 ESGデータ集

サステナビリティ・ガバナンス

当社は、2024年度から取締役会の諮問機関として、「サステナビリティ諮問委員会」を設置しています。

また、「サステナビリティ諮問委員会」に上程する議題は、本社取締役でありサステナビリティ推進を担当する役員が委員長を務め、社内関連部署の役員により構成される「サステナビリティ推進委員会」で十分に審議しています。審議事項については、必要に応じて経営政策審議会および執行役員会にも上程しています。

サステナビリティ・ガバナンス体制



* 2025年5月現在

■ サステナビリティ諮問委員会

環境・社会課題等の解決に向けた、ヤクルトグループのサステナビリティに関する基本戦略、対策・対応状況等について審議し、取締役会に答申する役割を担う「サステナビリティ諮問委員会」を設置しています。

委員は8名であり、そのうち独立社外取締役3名、常勤監査役1名を含んでいます。本委員会の設置により、取締役会におけるサステナビリティ推進に関する監督機能を強化し、企業としての社会的責任を果たすとともに、環境・社会と企業が持続的に成長していくことを目指します。

サステナビリティ諮問委員会付議事項

開催日	付議事項
5月15日(第1回)	■ 委員会概要 ■ これまでの取り組み
7月2日(第2回)	■ プラスチック容器包装について ■ サステナビリティレポートについて
7月31日(第3回)	■ 気候変動対応について
9月27日(第4回)	■ 人権尊重の取り組みについて ■ サステナビリティレポートについて
2月28日(第5回)	■ 人権尊重の取り組みについて ■ 環境目標の見直しについて

■ サステナビリティ推進委員会

2025年度から「CSR推進委員会」と「プラスチック容器対策委員会」を統合し、新たに「サステナビリティ推進委員会」を設置しました。これにより、従来のCSRおよびプラスチック容器対策の取り組みを一元化し、基本戦略や対策を審議、推進します。

本社取締役でありサステナビリティ推進を担当する役員を委員長とするサステナビリティ推進委員会は、年4回開催し、気候変動問題を含むさまざまなサステナビリティに関する経営課題について、方針や推進策の審議、進捗管理等を行っています。2024年度は、人権デュー・ディリジェンスの推進において重要な「顕著な人権課題の特定」を審議し、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言に基づく開示内容について協議しました。また、サステナビリティ行動計画の進捗状況や結果の確認、ヤクルトグループ環境ビジョンの中期的マイルストーンである「環境目標2030」の改定内容について審議しました。

なお、サステナビリティレポートの記載事項については、取締役であるサステナビリティ推進委員会の委員長が承認しています。

さらに、グループ全体で取り組むため、各部署の具体的な活動を行う専門的な6つの推進委員会を下部組織に設けて、サステナビリティ活動の推進を図っています。

Contents

- 02 サステナビリティレポート2025について
- 03 編集方針
- 04 ヤクルトの企業概要
- 05 ヤクルトの事業展開
- 06 トップコミットメント
- 09 ヤクルトのはじまり

11 ヤクルトのサステナビリティ

27 環境活動報告

- 28 環境マネジメント
- 35 気候変動の緩和と適応
- 46 持続可能なプラスチック容器包装の推進
- 51 持続可能な水資源管理
- 54 生物多様性の保全
- 57 廃棄物・食品ロスの削減

59 社会活動報告

- 60 安全・安心な製品と情報の提供
- 65 地域社会との共生
- 70 強靱で持続可能なサプライチェーンの構築
- 78 地域に根差した健康の普及
- 80 多様な健康ニーズに応える健康価値の創出
- 84 従事者の健康・安全・安心
- 91 ヤクルトレディに対する取り組み
- 92 新しい価値を提供できるイノベータティブな人材の育成
- 95 従事者の多様性の尊重
- 99 人権
- 106 顧客満足

109 ガバナンス報告

- 109 コーポレートガバナンス
- 116 リスクマネジメント
- 118 コンプライアンス
- 121 第三者意見
- 122 外部からの評価
- 123 ESGデータ集

CSR推進委員会の付議事項

開催日	付議事項
6月4日(第1回)	(1)「サステナビリティレポート2024」記載事項について (2) CSRD*1の進捗状況について (3) 当社のESG評価について (4) 気候変動への対応について
8月28日(第2回)	(1)「顕著な人権課題」の特定について (2)「サステナビリティレポート2024」の制作進捗について (3) CSRDの進捗状況について (4) TCFD対応の進捗状況について (5) 気候変動への対応について
11月5日(第3回)	(1)「顕著な人権課題」の特定について (2) SBT*2認定取得に向けた進捗状況について
2月12日(第4回)	(1)「顕著な人権課題」について (2)「環境目標2030」の見直し案について (3) TCFD対応の進捗状況について (4) SBT認定取得に向けた進捗状況について

※1 CSRD(Corporate Sustainability Reporting Directive)：EUによる企業に対するサステナビリティ情報開示指令
※2 SBT(Science Based Targets)：パリ協定が求める水準と整合した、企業が設定する温室効果ガス排出削減目標のこと

経営層に対するサステナビリティ教育

取締役や執行役員等の経営層に対して、2002年度から「サステナビリティ経営セミナー」(2023年度までの名称は「CSR経営セミナー」)を開催しています。外部有識者からESGの最新情報を得ることでサステナビリティの観点や知見を経営に生かしています。

2024年度はサステナビリティ領域に精通した外部専門家をお招きし「サステナビリティ情報開示のトレンドと、開示に向けた準備について」をテーマに講演いただき、役員・部署長等91人が出席しました。国際的なサステナビリティ情報開示基準であるISSB基準の策定や、それを踏まえた日本版サステナビリティ情報開示基準(SSBJ基準)の整備・検討の動向について解説いただきました。また、情報開示にあたっては、企業の戦略的な方向性や対外的な説明力を高めるために、自社にとっての重要課題(マテリアリティ)を特定し、企業姿勢を示すことの重要性を説明いただきました。さらに、SSBJ基準への対応を進めるにあたり必要な体制整備や進め方について、当社の現状を踏まえた具体的なアドバイスもいただき、今後の取り組みに向けた貴重な示唆を得る機会となりました。

サステナビリティ経営セミナーのテーマ

年度	テーマ
2016	アジアにおけるCSRのトレンドと日本企業の注意点
2017	CSRの基本から最新動向
2018	ESG(特に気候変動)に関する最新トレンド
2019	ESGと企業経営戦略
2020	責任ある投資から考える企業のESG戦略
2021	ビジネスと人権
2022	TCFD提言の具体的な取り組み
2023	サステナビリティリスクの対応について
2024	サステナビリティ情報開示のトレンドと、開示に向けた準備について



サステナビリティ経営セミナー